**R６経営目標にかかる委員意見**

**資料２**

|  | **法 人 名** | **委 員 意 見** | **部　　局　　・　　法　　人　　回　　答** |
| --- | --- | --- | --- |
| ４月26日 | 公益財団法人大阪国際平和センター | **「貸出資料利用件数」**令和6年度目標値について、単に令和5年度実績を維持するという理由だけでは、その目標数値が妥当かどうかの判断ができない。令和6年度目標値について、再度検討いただくとともに、中期経営計画上の目標値を下回る目標設定とするのであれば、数値の根拠を提示いただきたい。 | 貸出資料利用件数が伸び悩む要因の1つとして、学校現場においては、DVDや紙芝居を用いた集合型学習に代わり、タブレット端末を活用した学習が推進されるなど学習形態が変化したことが考えられる。当法人では、こうしたことを背景に、学校現場に利用を限ったデジタルコンテンツの提供を開始したところである。この度の委員のご意見を踏まえ、貸出資料利用件数にかかる令和6年度目標値については、中期経営計画の最終年度目標値である390件を設定することとし、当該数値には、デジタルコンテンツの利用件数を加え目標達成をめざすこととする。今後も、デジタルコンテンツについて広報に努め、収蔵資料の活用を推進していく。 |